

17 農業農村整備事業概要

(単位：千円・%)

(1) 県営事業概要		平成19年度まで	平成20年度	進捗	平成21年度以降	着手～完工
1	県営かんがい排水事業(1地区)	8,365,620	20,000	100.0	-	H4～20
2	経営体育成基盤整備事業(計)	2,680,200	<2,800> 383,000		1,269,000	
	旧県営ほ場整備事業(1地区)	812,200	<2,800>	100.0	-	H12～19
	旧県営土地改良総合整備事業(3地区)	1,868,000	383,000	63.9	1,269,000	H15～23
3	新農業水利システム保全対策事業(1地区)	10,000	2,000	30.0	28,000	H19～22
4	防災ダム事業(防災ため池工事)(1地区)	2,299,004	<47,000> 50,000	91.7	216,996	H6～21
5	県営湛水防除事業(1地区)	143,000	100,000	33.8	475,000	H16～21
計		13,497,824	<49,800> 555,000		1,988,996	

<>内はH19年度繰越額で外数

(単位：千円・%)

(2) 団体営事業概要		平成19年度まで	平成20年度	進捗	平成21年度以降	着手～完工
1	元気な地域づくり交付金 (基盤整備促進事業)(1地区)	71,800	50,000	64	69,900	H18～22
2	団体営農業集落排水整備促進事業 一般(4地区)	1,181,270	<140,330> 316,500	45	1,970,900	H14～23
計		1,253,070	<140,330> 366,500		2,040,800	

<>内はH19年度繰越額で外数

(単位：千円・%)

(3) 県営・団体営合計(1)+(2)		平成19年度まで	平成20年度	進捗	平成21年度以降	着手～完工
農業農村整備事業 合計		14,750,894	<190,130> 921,500		4,029,796	

注) 19年度実績には18年度繰越を含む。今年度未定事業・前年度完了事業は除く。

18 農業農村整備事業（県営事業）

（1）県営かんがい排水事業

ア 事業目的

農業基盤整備の根幹である基幹かんがい排水施設の整備を図り、水資源の有効利用と労働生産性の向上並びに維持管理の節減を期するとともに水辺環境等の整備を効率的に促進します。

イ 採択基準

農業用排水施設の新設、又は改良で受益面積がおおむね 200ha 以上であり、かつ末端支配面積が 100ha 以上のもの、畑地にあっては受益面積がおおむね 100ha 以上で、末端支配面積 20ha 以上のもの。

ウ 地区別事業費

（単位：千円）

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成19年度まで		平成20年度		進捗 (%)	平成21年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鈴鹿川沿岸 (鈴鹿市) (四日市市 <旧榑町>)	2,049	管路工 23,036 m 揚水機 場 2箇所	8,443,000	管路工 23,036m 揚水機場 2ヶ所	8,365,620	完了整備 1式 工損 (事後調 査)1式	20,000	100			H4 ~ H20
計	1地区		8,443,000		8,365,620		20,000	100			

エ 負担区分

国 50% 県 25% 市 24% 改良区 1%

（2）県営経営体育成基盤整備事業

旧県営ほ場整備事業

ア 事業目的

機械化営農技術の発展等に即応して、農地等の区画形質の変更、その他ほ場条件の整備を行うことによって、農業生産性の向上を図り、あわせて農業構造及び農村生活環境の改善に資することを目的とします。

イ 事業区分

担い手育成型、緊急生産調整型

ウ 採択基準

1. 区画整理に係る受益面積が 20ha 以上あること。
2. その他の基準は、実施する型により採択要件が異なる。

エ 地区一覧表

（単位：ha・千円）

地区名	受益面積	全 体		平成19年度まで		平成20年度		進捗 (%)	平成21年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
三 寺 (龜山市)	51	23.1	815,000	21.5	812,200	換地業務 一式	2,800	100	1.6	-	H12~H20
計	1地区	23.1	815,000	21.5	812,200	一式	2,800	100	1.6	-	

オ 負担区分

国 50% 県 27.5% 地元 22.5%

旧県営土地改良総合整備事業

ア 事業目的

多様化、高度化する食糧需要に対応しつつ、地域農業の振興を推進するためには、耕地の汎用化を促進し地域の実態に即した畑作振興及び農用地の高度利用を図ります。このことから生産基盤と生活環境の一体的整備を行い、地域農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体に農用地利用集積の促進を図ることが適当と認められる地域において実施します。

イ 事業区分

一般型、土づくり型、緊急生産調整型、省力化型、集約農業型、担い手育成型

ウ 採択基準

1. 一般型は事業の対象となる受益面積が 60ha 以上であること
集約農業型は事業の対象となる受益面積がおおむね 30ha 以上であること
その他の型は事業の対象となる受益面積がおおむね 20ha 以上であること
2. その他の基準は実施しようとする型により採択要件が異なる。

エ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成19年度まで		平成20年度		進捗 (%)	平成21年度以降		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鈴鹿川沿岸 2期 (担手育成型) (鈴鹿市)	162	農業用水 L=18,180m 農道整備 L=8,730m	1,155,000	農業用水 =18,180m 農道整備 L=8,730m	1,142,000	農業用水 一式 農道整備 1式	13,000	100	0	H15 ~ H20	
鈴鹿川沿岸 3期 (担手育成型) (鈴鹿市)	196	農業用水 L=24,175m 農道整備 L=6,230m	1,346,000	農業用水 L=12,339 m 農道整備 L=2,952m	685,000	農業用水 L=5,500m 農道整備 L=1,500m	300,000	73.2	農業用水 L=6,336m 農道整備 L=1,778m	H16 ~ H21	
鈴鹿川沿岸 4期 (担手育成型) (鈴鹿市)	166	農業用水 L=16,529m 農道整備 L=6,428m	1,019,000	測量試験 一式	41,000	農業用水 一式	70,000	10.9	農業用水 L=16,529m 農道整備 L=6,428m	H18 ~ H23	
計	3地区		3,520,000		1,868,000		383,000	63.9	1,269,000		

オ 負担区分

国 50% 県 27.5% 地元 22.5%

(3) 新農業水利システム保全対策事業

ア 事業目的

施設管理は担い手を含む個人管理となっており、担い手等への集積が困難となっているため事業実施により、水利施設管理の省力化を図り、担い手の育成及び集積を行います。

イ 採択基準（排水施設整備工事）

水利区域の面積がおおむね20ha以上、かつ水利区域が属する一連の水利システムに係る区域の農用地面積が100ha以上。

ウ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全体		平成19年度まで		平成20年度		進捗 (%)	平成21年度以降		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
深葺 (鈴鹿市)	169	頭首工取水口工 幹線導水路工 ポンプ施設工	40,000	幹線導水路工	10,000	幹線導水路工	2,000	30	幹線導水路工 ポンプ施設工	28,000	H19 ~ H22

エ 負担区分

国 50% 県 25% 地元 25%

(4) 防災ダム事業（防災ため池工事）

ア 事業目的

既設の農業用ため池に洪水調整機能を賦与するとともに改修を行い、洪水による被害を未然に防止します。

イ 採択基準

大規模：受益面積おおむね100ha以上、かつ、かんがい受益面積おおむね40ha以上

小規模：受益面積おおむね10ha以上、かつ、かんがい受益面積おおむね5ha以上

ウ 地区別事業費

(単位：ha・m・千円)

地区名	受益面積 (ha)	全体		平成19年度まで		平成20年度		進捗 (%)	平成21年度以降		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
祓川・寺家池 (鈴鹿市) (大規模)	128	堤体工 711.5 洪水吐工 166 取水施設 58.3	2,613,000	堤体工 508.5 洪水吐工 166 取水施設 58.3	2,299,004	浚渫工 25,000m ³	47,400 50,000	91.7	堤体工 203	216,996	H6 ~ H21
計	1地区		2,613,000		2,299,004		47,000 50,000			216,996	

< > 内は前年度繰越額で外数

エ 負担区分

大規模： 国 55% 県 30% 地元 15%

(5) 県営湛水防除事業

ア 事業目的

かつて、応急湛水防除事業が実施された地域に、あらかじめ防止施設を施行して、予想される被害を未然に防止することを目的に、排水機、排水樋門、遊水地等の新設、改修を行う。

イ 採択基準（排水施設整備工事）

1. 面積 1地区おおむね30ha以上
2. 事業費 1地区おおむね50,000千円以上
3. 事業効果 予想被害額が事業費に等しいか、より大きい場合であり、かつ、予想被害額のうち農業部門の比率が50%以上の地区

ウ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成19年度まで		平成20年度		進捗 (%)	平成21年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鈴鹿川 (鈴鹿市)	70.2	排水機 工 1カ所	718,000	機 上下部工 一式	143,000	ポンプ 900 1台	100,000	33.8	排水機 工 1カ所	475,000	H16 ~ H21
計	1地区		718,000		143,000		100,000			475,000	

エ 負担区分

国 50% 県 35% 地元 15%

19 農業農村整備事業（団体営事業）

（1）元気な地域づくり交付金（うち基盤整備促進に係るもの）

ア 事業目的

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即したきめの細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の推進を支援します。

イ 採択基準

基幹工種の受益面積の合計が 5ha 以上。

ウ 地区別事業費

（単位：千円）

事業種別	地区名	事業主体	全 体		平成19年度まで		平成20年度		進捗 (%)	平成21年度以降		着手 完工
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
区 画 整 理	市 場	市 場 土地改良区	区画整理 10ha	191,700	区画整理 4.2ha	71,800	区画整理 5ha	50,000	64	区画整理 0.8ha	69,900	H18 ~ H22
	小計	1地区		191,700		71,800		50,000				
合 計		1地区		191,700		71,800		50,000			69,900	

エ 負担区分

農業用排水施設：国 50%、県 10%、地元 40%

区 画 整 理：国 50%、県 15%、地元 35% (H18 調査地区新規調査地区より県 10%、
地元 40%)

（2）団体営農業集落排水整備促進事業

〔一般〕

ア 事業目的

生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資するため、昭和 58 年度から創設されたもので、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、又は農村生活環境の改善を図ることを目的とし、あわせて公共用水域の水質保全にも寄与するよう農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設の整備を行うものです。

イ 採択基準

農業振興地域で主として連続した農業集落の地域であって、社会的・歴史的・地理的条件、土地利用及び水利用の状況、住民の日常生活圏、住民の意識等からみて一体と考えられる区域を対象とします。

事業の採択要件は

- (ア) 「農業集落排水整備計画」に基づき事業計画が策定されていること。
- (イ) 受益戸数がおおむね 20 戸以上で末端受益戸数が 2 戸以上。
- (ウ) 汚水処理施設は原則として、処理対象人口おおむね 1,000 人程度に相当する規模以下であること。（但し、下水道担当局と協議調整を了すればこの限りでない。）
- (エ) 対象とする汚水には、重金属等の有害物質を含むおそれのある工場排水等は含まない。

〔機能強化対策〕

ア 事業目的

農業集落排水の供用施設の中で、計画を上回る人口の増加、排水基準の上乗せ規則、不測の事態による施設の劣化等により施設の機能の強化措置を余儀なくされている施設に対し改築事業を行います。

イ 採択基準

機能強化対策に要する費用の総額が 200 万以上であって、次のいずれかの条件に該当

する農業集落排水施設であること。

(ア) 維持管理が適切に行われているものであって、原則として供用開始後7年以上経過していること。

(イ) 排水の上乗せ基準の制定、人口の増加、供用後の条件変化が認められること。

ウ 地域別事業費

〔一般〕

(単位：千円)

地区名	事業主体	全 体		平成19年度まで		平成20年度		進捗(%)	平成21年度以降		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
小西	四日市市	処野施設 1ヶ所 管路工 L=8,500m	702,000	処野施設一 式 管路工 L=8,411m	653,000	処野施設一 式 管路工 L=161m	49,000	100	0		H14 ~ H20
水沢 東部	四日市市	処野施設 1ヶ所 管路工 L=8,800m	1,150,000		0		48,000	4	処野施設 1ヶ所 管路工 L=8,800m	1,102,000	H20 ~ H25
南部	亀山市	処野施設 1ヶ所 管路工 L=5,900m	877,000	管路工 L=5,527m	497,270	処野場1カ所 管路工 L=115m	91,330 28,500	70	処野施設 1式 管路工 L=258m	259,900	H15 ~ H20
井田川 北・汲川 原	鈴鹿市	処野施設 1ヶ所 管路工 L=4,800m	880,000	管路工 L=92m	31,000	管路工 L=3187m	240,000	31	処野施設 1ヶ所 管路工 L=1,521m	609,000	H19 ~ H23
小計	4地区		3,609,000		1,181,270		140,330 316,500			1,970,000	

< > は前年度繰越分で外数

エ 負担区分：国 50%、地元 50%

なお、県費助成は、翌年度に支援事業として、8.25%分助成する。

(3) 農地・水・環境保全向上対策事業

農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が、高齢化や混住化等により困難になってきていること、ゆとりや安らぎといった価値観の変化への対応が必要なこと、農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められていることから、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を支援する。

平成19年度から23地区1,320haですすでに活動が実施された他、この4月より菰野町と鈴鹿市において宿野地区・寺井池(下大久保)地区が新たにスタートし25地区が実施しています。。また、6月末までに新たな活動組織として四日市市において8地区・鈴鹿市で8地区・菰野町においては1地区の合わせて17地区約1,100haが計画作成中です。

平成20年度 農地・水・農村環境保全向上活動事業一覧表

(H20,4 現在)

市町名	組織名	対象農用地面積 (単位: ha)			5ヶ年の交付金額(円)	取り組む 環境資源向上活動
		田	畑	計		
四日市市	上条自然保存会	39.8	0.0	39.8	8,758,200	生態系保全、景観形成・生活環境保全
	緑ゆたかな住みやすい町北小松を作る会	16.1	0.4	16.5	3,593,000	景観形成・生活環境保全
	山田町自然を守る会	89.9	1.0	90.9	19,918,000	景観形成・生活環境保全
	西村地域の里山を守る会	42.6	0.0	42.6	9,378,600	生態系保全
	川向地域の水路・農地・環境の保全向上活動組織	10.5		10.5	2,314,400	生態系保全
	下海老町の環境を守る会	82.0	0.0	82.0	18,040,000	景観形成・生活環境保全
	市場町を守る会	26.1	0.8	26.9	5,862,000	生態系保全、景観形成・生活環境保全
計	7地区	307.1	2.2	309.3	67,864,200	
亀山市	三寺地域資源保全会	27.5	2.5	30.0	6,406,600	景観形成・生活環境保全
	徳原地区活動組織	36.7		36.7	8,067,400	景観形成・生活環境保全
	太田地域資源・環境を守る会	40.1		40.1	8,828,600	景観形成・生活環境保全
	川合町農地・水・環境保全向上対策実行組合	36.8	0.5	37.3	8,164,600	景観形成・生活環境保全
	山下環境保全会	43.2	0.4	43.6	9,552,200	景観形成・生活環境保全
計	5地区	184.3	3.4	187.7	41,019,400	
菰野町	うがわら自然を守る会	126.1		126.1	27,742,000	生態系保全、景観形成・生活環境保全
	田光資源と環境を守る会	106.7	2.0	108.7	23,754,000	生態系保全、景観形成・生活環境保全
	奥郷自然を守る会	20.9	3.4	24.3	5,070,000	景観形成・生活環境保全
	福村環境保全部会	9.9	0.1	10.0	2,204,000	景観形成・生活環境保全
	宿野環境保全会	17.8		17.8	3,136,320	景観形成・生活環境保全
計	5地区	281.4	5.4	286.8	61,906,320	
鈴鹿市	深溝水土里を守る会	72.0	86.6	158.6	27,974,400	景観形成・生活環境保全
	稲生農地・水・環境を守る会	67.1	0.0	67.1	14,759,800	景観形成・生活環境保全
	玉垣農地・水・環境を守る会	193.5	0.0	193.5	42,583,200	景観形成・生活環境保全
	河田町活動組織	22.7	5.4	28.1	5,750,000	景観形成・生活環境保全
	国府南部活動組織	8.4	5.0	13.4	2,545,400	景観形成・生活環境保全
	甲斐町水郷会	60.9	1.2	62.1	13,567,200	景観形成・生活環境保全
	安塚農地・水・環境を守る会	30.7	1.2	31.9	6,926,000	景観形成・生活環境保全
	寺井池用水保存会	63.6	9.7	73.3	12,285,920	景観形成・生活環境保全
計	8地区	519.0	109.1	628.1	126,391,920	
合計	25地区	1,291.9	120.1	1,412.0	297,181,840	

(4) 県単土地基盤整備事業

【小規模土地改良事業】 補助率の〔 〕は中山間地域

ア 事業目的

県費単独補助事業として国の助成措置要綱に該当しない地域において、重点的に実施を必要とする小団体の整備、他事業関連等を実施します。

イ 採択基準・県補助率

1 地区事業費 3,000 千円以上（中山間地域は 1,500 千円以上）

関係農家数は原則として 5 戸以上

(ア) 水路 排水機：受益面積 2 ha 以上 10ha 未満 補助率 35〔40〕%以内

(イ) 用水路 用水機（2 ha 以上）区画整理(2ha~5ha)、暗渠排水(10ha 未満)、畑地かんがい(2ha~10ha) 補助率 30〔40〕%以内

(ウ) 農道整備（農道舗装・農道橋を含む）：受益面積は 2ha 以上 10ha 未満で、かつ全巾員が 2.5m 以上とする。 補助率 35〔45〕%以内

(エ) ため池保全：受益面積が 2ha（地震関連地域は 1ha）以上 10ha 未満。

補助率 35〔45〕%以内

【農産物獣害対策事業】

ア 事業目的

野生動物による農産物等への被害が近年恒常的に発生し、中山間農業への打撃が大きく、農家の生産意欲が著しく低下しています。このため、野生動物（猿・猪）に対する被害対策を緊急に実施し、農作物の安定供給に資するものとします。

イ 採択基準

猿・猪による農産物の被害を防止するため、防護柵の材料費を補助します。

事業主体：市町村

ウ 負担区分：県 45%、地元 55%

【麦・大豆づくりスケールアップ事業】

ア 事業目的

食料自給率向上のため農地の汎用化を実現し、特にカロリー自給率の低い麦・大豆の生産拡大と担い手農家への作業の集積を促進し低コスト化を図ります。

イ 採択基準

(ア) 受益面積 5ha 以上

(イ) 次年度に受益地を含めおおむね 1ha 以上の麦・大豆等の集団的な営農が確実な地域

ウ 負担区分：県 45%、地元 55%

(5) 県単農業集落機能強化支援事業

ア 事業目的

集落機能の強化を図るため、集落営農に必要な基盤整備を緊急に実施し、地域の多様な資源、特性等を生かした農業生産活動を促進する事業環境の整備を目指します。

イ 採択基準と県補助率

事業費の規定は特になし、市町が事業主体の場合は補助金で 100 万以上工事経費は 2%以内、維持管理の軽減と麦大豆等耕作と集落営農に必要な整備で、関係農家数は原則として 5 戸以上、

ただし ~ については、他工種と併せて 5 戸以上

農道舗装は 2 ha 以上 2 0 ha 未満 40%以内

各筆排水口の整備は 2 ha 以上 2 0 ha 未満、他工種と併せて 2 ha 以上で良。35%以内

暗渠排水や湧水処理は 2 ha 以上 2 0 ha 未満、他工種と併せて 2 ha 以上で良。35%以内

排水路の整備は 2 ha 以上 2 0 ha 未満 40%以内

用水路の整備は 2 ha 以上 2 0 ha 未満 35%以内

畦畔等へのカバープランツの植栽については要件なし 35%以内

上記以外の整備については要件なし 35%以内

ウ 集落営農基準

下記の項目のうちひとつ以上実施または、実施しようとしている集落。

農業機械を共同所有し、参加する農家で共同利用。

農業機械を共同所有し、オペレーター組織が利用。

集落内の営農を一括管理・運営。

認定農家・農業法人等に農地集積を進め、集落単位での土地利用、営農を実施。

農家の出役により、共同で農作業（田植え、稲刈り等）を実施。

作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整。

エ 平成19年度実施状況

(単位：千円)

地区名	事業主体名	事業概要	事業費
河田	鈴鹿市	農道舗装 800m	8,500
山下	亀山市	農道舗装 745m	3,500
計			12,000

(6) 希少生物保全事業

ア 事業目的

環境に配慮した農業基盤を進め、自然と共生する社会づくり、都市住民にとっても魅力的な個性ある地域づくりを目指します。

イ 採択基準

絶滅危惧種や希少生物などが生息する農業用施設の改修にあたり、生態系に配慮した、工法を採用する地区において、従来工法との差額分に係る地元負担金を補助します。

ウ 負担区分:県 100%

(7) 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)

ア 事業目的

地域住民が享受している農業水利施設の多面的機能の発揮等のための地域における取組を促進する観点から、国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営施設を管理する土地改良区等を対象として、県と市町が連携し、土地改良区等の多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化等に対応した管理体制の整備を図ります。

イ 地区別事業費

(単位：千円)

地区名	受益面積	全体		平成19年度まで		平成20年度		進捗	平成21年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
三重用水	7,261ha 関係市町： 四日市市 鈴鹿市 菟俣町	計画策定 推進種	8,882	計画策定 推進種	6,060	計画策定 推進種	60	%	計画策定 推進種	2,762	H13 ~ H21
		強化支援 一式	90,192	強化支援 一式	37,404	強化支援 一式	2,792		強化支援 一式	49,996	
							47				

ウ 負担区分

国 50% 県 50% (計画推進)

国 50% 県 25% 市町村 25% (支援)

(8) 土地改良区統合再編整備事業

ア 事業の目的

土地改良区の業務運営の効率化と経費削減及び土地改良施設の適正な維持管理による水管理の一元化並びに町行政等との連携強化により組織運営基盤の強化を図る。

イ 負担区分：国 50%、県 50%

(9) 災害復旧事業

ア 事業目的

暴風、洪水、高潮、地震、その他異常なる天然現象により農地及び農業用施設に生じた災害に対して、すみやかに復旧を実施することにより農業生産基盤の再生を図るとともに環境・文化の保持や県土保全を行います。

イ 採択基準

1ヶ所当り 復旧費 400千円以上

ウ 負担区分：農地 国 50% 地元 50%

農業用施設 国 65% 地元 35%

エ 平成19年度実施状況 (単位：千円)

地区名	事業主体名	事業概要	事業費
和田池	亀山市	ため池 1箇所	4,608
川島	四日市市	道路工 57m	25,571
計			30,179

(10) 新農業水利システム保全対策事業

ア 事業目的

加速化する農業構造改革の中、多様な水田営農を展開に対応していくための新たな農業水利システムを再構築し、担い手育成に資する合理的な水利用と管理の省力化を実現する新たなシステムをモデル的に構築する。

事業内容

水利施設等の機能診断 水利用と管理のあり方の技術検討 農業水利システム保全計画の作成 省力化施設の設置(除塵機・自動分土工) 畑地化・畑作本作化のための調整池の設置

イ 採択基準

都道府県知事が設定する水利区域で、「水利地域水田農業ビジョン」が策定されていること。

「農業水利システム保全計画」の策定が確実なこと。

区域の農用地がおおむね20ha以上(中山間地域はおおむね10ha以上)であり、かつ水利区域が属する一連の水利システムに係る区域の農用地面積がおおむね100ha以上(中山間地域はおおむね60ha以上)であること。

ウ 補助率

事業内容の ~ は定額 ~ は国50%

エ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	事業主体	全体		平成19年度まで		平成20年度		進捗	平成21年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
深溝	鈴鹿市	水利システムの構築一式	720	水利システムの構築一式	400	水利システムの構築一式	200	83%	水利システムの構築一式	120	H18 ~ H22

(11) 各種調査

農業農村整備に係る調査一式

20 国土調査事業（地籍調査）

ア 事業目的

国土開発、保全利用の高度化に資すると共に、地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的、総合的に調査します。

イ 地区別事業費

（単位：km²・千円）

区名	事業主体	全体		平成19年度まで		平成20年度		進捗	平成21年度以降		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
朝日町	朝日町	4.00 km ²		0.40	12,700	0.01 km ²	300				H8～
亀山市	亀山市	12.80 km ²		0.37	26,630	0.05 km ²	4,930				H14～
鈴鹿市	鈴鹿市	17,724 km ²		0.79	38,240	0.27 km ²	26,190				H18～
川越町	川越町	8.34 km ²		0.23	4,400	0.04 km ²	1,708				H19～
計		20,238 km ²		1.79	81,970	0.37 km ²	33,128				

ウ 負担区分：国 50%、県 25%、地元 25%